

令和2年4月21日

保護者様

鹿沼市立中央小学校長 金子 英利

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の延長について（通知）

新型コロナウイルス感染予防としての学校臨時休業にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、本県を含め全都道府県に緊急事態宣言が発令されました。これを受けて市の「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」があり、下記のとおり臨時休業が延長されることとなりましたので、通知いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後の対応について変更になる場合があることを承知願います。

記

1 臨時休業期間の延長について

令和2年4月23日（木）～5月10日（日）

2 子どもの居場所の確保について

(1) 学校での受け入れについて

- ・今回の延長では、本県も含め全都道府県に緊急事態宣言が発令されている状況であり、「緊急事態宣言」の趣旨を踏まえ**自宅で過ごすことが原則**となります。
- ・保護者の方において、どうしてもやむを得ない事情がある場合は、通常の授業時間において、児童を受け入れをいたしますが、今回は**感染予防を徹底する観点から、学校でも受け入れを極力少なくする必要があります**。
- ・今回は、**学童でも昼間の受け入れを行うところがあります**ので、直接学童にもお問い合わせ下さい。
- ・23日、24日は、先生方がプリントを配りに家庭を回るのので、学校での受け入れはできません。
- ・申し込みは、21日にメールでお送りしたアンケートから、必要事項を入力して申し込んで下さい。

《留意点》

- ・受け入れ時間は、下記の通りです。

8：10～15：00（23日・24日、土・日・祝日を除く）

※この時間帯に開設される学童保育もありますので、各ご家庭でご確認ください。

- ・毎朝、検温を行い、検温表に記入の上、持参させてください。
- ・学校への送迎につきましては、保護者の責任でお願いいたします。
- ・自習ができる準備をお願いいたします。教員の学習指導等はいりません。
- ・昼食をはさんでの場合は、弁当を持参するようお願いいたします。

- ・できる限りマスクを着用させて登校させて下さい。

※なお、臨時休業中につきましては、日本スポーツ振興センター「災害救済給付制度」(保険)の適用外になりますのでご了承願います。

(2) 外出について

- ・緊急事態宣言が発令されているので、不要不急の外出はしないで下さい。
- ・風邪症状(のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど)がある場合は、絶対に外出しないようお願いいたします。

※児童の健康維持のために屋外で適度な運動をしたり散歩をしたりすることなど、感染リスクを極力減らしながら適切な行動をとるようお願いいたします。

3 家庭学習について

- ・毎日規則正しい生活を心がけ、家庭学習時間を確保するようお願いいたします。
- ・課題等については、担任が23日、24日に家庭にお届けします。学年ごとに課題が用意されていますので、指示に沿って学習を進めさせて下さい。
- ・学校のホームページに、文部科学省やNHKの児童向け学習応援サイトにリンクする機能を追加しましたので、ホームページをご覧ください。
- ・鹿沼市教育委員会では、鹿沼ケーブルテレビにおいて、小中学生向けに21日から学習支援放送を1日3～4回(1回約20分)行います。内容は、外国語・英語、体育、国語、算数・数学の4科目です。視聴できるご家庭は、ご利用下さい。

4 運動・部活動について

- ・児童の運動不足やストレスを解消するために、日常的な運動(ジョギング、散歩、縄跳びなど)につきましては、安全な環境の下で行うようお願いいたします。
- ・児童の運動の機会の確保も大切であると考えておりますので、運動不足やストレス解消のため、校庭を開放いたします。なお、行き帰りや活動中の安全面の確保については、保護者の責任でお願いいたします。

5 その他

- ・授業日数の確保につきましては、夏季休業の短縮等も含め、鹿沼市教育委員会と連携を図りながら再度検討してまいります。
- ・学校の校庭を使用できるのは、新型コロナウイルス感染予防の観点から、本校の児童と引率の保護者のみとします。それ以外の方は、感染予防の観点から使用を認めませんので、出入りはご遠慮頂きます。
- ・PTA総会資料や学校だよりは、個人情報が含まれるため、学校が再開してから配布させていただきます。